

会 議 録

会議の名称	豊中市市民公益活動推進委員会		
開催日時	令和4年(2022年)8月22日(月)13時30分～15時35分		
開催場所	市役所第一庁舎4階第1会議室	公開の可否	可・不可・ 一部不可
事務局	市民協働部 コミュニティ政策課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由	案件2のみ豊中市情報公開条例第23条第1号の規定に基づき非公開		
出席者	委員	大島会長、山田副会長、佐藤委員、関委員、伊藤(尚)委員、 片野委員、高原委員、大濱委員、三井委員、山本委員、河本委員	
	事務局	高橋部長、別所次長、水谷課長、大和課長補佐、小嶋課長補佐、 北田係長、開発係長、黒岡主事、清水主事、田中、田村	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 部会報告等 2 協働事業市民提案制度に基づく提案内容に対する委員会意見について 3 令和3年度(2021年度)市民公益活動推進施策の実施状況の評価について 4 その他 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

令和4年度（2022年度）第2回 豊中市市民公益活動推進委員会 議事概要

日 時 令和4年（2022年）8月22日（月）13時30分～15時35分
場 所 市役所第一庁舎4階第1会議室
出席委員 大島、山田、佐藤、関、伊藤(尚)、片野、高原、大濱、三井、山本、河本（敬称略）

議 事 概 要

1. 開会

開会宣言、会議成立の確認、本日の案件及び資料等の確認。

2. 審議等

■案件1 部会報告等

（1） 第1回市民公益活動推進委員会の振返り等（報告）

事務局から説明。

－意見無し－

（2） 豊中市立市民公益活動支援センター受託団体審査部会開催について（報告）

資料1：豊中市立市民公益活動支援センター受託団体審査部会報告

資料に基づき事務局から説明。

副会長

応募団体が5者以上のときは、書類審査後の10月にプレゼンテーションを実施とあるが、書類審査で何団体を選ぶか決まっているか。

事務局

5団体を超える応募があったときは、一次審査で5団体まで絞った上で、二次審査のプレゼンテーションを実施する予定である。

（3） 地域自治推進部会開催について（報告）

資料2：地域自治推進部会報告

資料に基づき事務局から説明。

－意見無し－

■案件2 協働事業市民提案制度に基づく提案内容に対する委員会意見について【非公開】

協働事業市民提案について（第1回委員会・資料6）

資料3：協働事業市民提案制度に基づく提案内容に対する委員会意見について

資料に基づき事務局から説明。

案件2の審議内容は非公開

■案件3 令和3年度(2021年度)市民公益活動推進施策の実施状況の評価について

資料4：令和3年度(2021年度)豊中市市民公益活動推進施策実施状況報告書(素案)

資料に基づき、第1章と第2章について事務局から説明。

会長

本委員会の大きな役割の1つとして、豊中市の施策を評価していくこと、次年度以降により良い事業に改善していくように、PDCAを回していくことがある。そのうえで議論をいただきたい。

委員

とよなか夢基金の冊子・グッズ作成の部数についてだが、結果レポートが4000部、ニュースの6月号が1,400部、12月号が1,100部とあるが、この部数の基準はどのようなものか。

事務局

とよなか夢基金のレポート・ニュースは主に寄附者への報告として作成し、寄附者への送付のほか、市内の公共施設等で配架している。また、助成金の交付決定団体にもとよなか夢基金のPRとして、その団体の事業等で配布いただいている。ニュース6月号と12月号の部数の違いは、イベント等での配布数に合わせて発行しているためである。

委員

とよなか夢基金助成事業の継続実施事業認証制度についてだが、私の団体も制度を活用し、3年間継続させていただいた。団体にとって有効な制度だと思う。とよなか夢基金助成の性格上、一過性のイベント事業で助成金を受けられるところと、子育てや教育等の継続性のある事業とは性格が異なる。継続性を求める事業への認証制度の有効活用が団体に伝わっていないのではないか。せっかく良い制度なので、これを活用して息の長い活動につなげることができるはず。行政から団体へアドバイスをさせていただきたい。

事務局

助成金の交付団体にもオリエンテーションや報告会等で制度について十分説明していきたい。

副会長

まず評価したいところは、臨機応変に新型コロナ対策の支援事業を実施した点である。他の助成金制度ではコロナ対策の対応をしていたが、行政の助成事業でコロナ対策として実施したというのは他に聞かないので、そこは評価したい。それに対応できる市民団体が多くいることも、豊中の市民活動の力を感じた。

先月7月23日に令和3年度の助成事業報告会に出席した。助成団体は寄附者への報告として出席必須となっているが欠席の団体があった。オンラインであっても、報告者として団体の代表が出席できなくても、団体のどなたでもいいので出席してほしい。豊中市への報告というよりも、寄附者や協力いただいたステークホルダーに対する報告が必要だと思う。せっかくの報告会を有効に活用することも含めて今後の課題にしていきたい。

質問であるが、とよなか夢基金の募金箱を魅力発信コーナーに設置したとあるが、展示内容はどのようなものかお聞きしたい。

事務局

豊中市役所第一庁舎1階の魅力発信コーナーに募金箱を設置し、同基金の説明や助成事業の取り組み等を展示した。また、3日間は募金箱を通じての募金活動を実施した。

副会長

助成事業の申込みにつながるような展示もあったのか確認したいと思い質問した。募金活動も必要だが、助成事業の申込みを感化させるような展示の仕方も今後検討いただきたい。

会長

とよなか夢基金レポートの内容にも、手書きで寄附者への感謝の記載があった。他の委員からもあったが、今後も善意のループが回るよう取り組んでいただきたい。

資料に基づき、第3章について事務局から説明。

委員

豊中市には様々な支援金、助成金があるが、市民が地域で何か実施したいというときに、どのような支援があるか、分かりやすいQ&A等は提示されているか。

事務局

各部局で事業を募集する時期に案内をしている。

委員

今後はもう少し分かりやすく市の助成制度等を案内していただきたい。

事務局

いただいた意見を参考に事務局で検討したい。

会長

制度をどう運用していくのか、周知していくのかは極めて重要なことであると思う。ぜひ検討いただきたい。

資料に基づき、第4章について事務局から説明。

委員

第4章に、市民活動情報サロンでの取組みや情報発信について記載があるが、市民活動情報サロンではNPOやテーマ型の活動をしている団体への支援のほかに、自治会加入促進のチラシ作成や地縁型活動に関する相談対応、情報提供も行っているのか。

事務局

市民活動情報サロンでは主にテーマ型活動への支援を行っている。全体として数は少ないが、地域団体からの相談にも対応は行っている。庄内コラボセンターに市民公益活動支援センターとして機能移転した後は、地縁団体への支援も拡大していきたいと考えている。

委員

地域での活動に関する相談はどこで対応しているのか。

事務局

現時点では、コミュニティ政策課で対応している。市民活動情報サロン等に相談が入った場合も、内容に応じ、コミュニティ政策課で引き継いで対応を行う。

委員

私も昨年から市民活動に関わることがあり、市民活動情報サロンを活用している。とよなか夢基金助成金の申請方法や、約140団体ある市民公益活動団体とマッチング等、大変親切に教えてくれる。この市民活動情報サロンの利用方法を多くの市民が知らないことはもったいないと感じる。今後、庄内に機能移転するため、このタイミングで明確に発信すれば、市民にも情報提供できると思

う。とよなか地域創生塾に昨年参加して、初めて豊中駅前には市民活動情報サロンがあることを知った。庄内に機能移転することを機会に、さらに市民に利用してもらうよう広報していただきたい。

委員

いろいろな議論があり豊中駅前から庄内コラボセンターに機能移転することになったと思うが、豊中は東西の便が非常に悪く、東部から南部には行きにくい。豊中駅前は利便性が高いが、どうして南部地域に移転することになったのか。

事務局

南部地域の活性化、小学校区の再編という課題があるなかで、庄内コラボセンター開設に向けた議論があった。校区が変わるということは地域も変わる。地域が変われば地域活動も変わっていく。そういった変化に対するフォローしていく施設があったほうがいいのではないかと、という意見があり、庄内コラボセンターに市民公益活動支援センターを設置することになった。財政的な課題もあり、豊中駅前の市民活動情報サロンは閉館し、庄内コラボセンターに機能移転をすることになった。

委員

今後、色々な施策を南部地域で実施し、良いものは豊中市全域に広めていくとあったが、文章だけではなくて本当に実現できるようお願いしたい。

事務局

豊中市内には多数の公共施設が存在する。公民館は千里、曾根駅にある中央、蛍池、庄内の4つある。既存の公共施設を有効に活用し、多機能化を図っていくことで南部の施設と補完連携して、市全体として便利が良いようにしていく流れと考えている。また、このような取組みをさらに周知していくことが課題と認識している。

会長

庄内コラボセンターに移転することで、これまでの良い機能を継承しながら、さらに発展させていく。そのための機能強化を市民にできるだけ有効な手段で広報をお願いしたい。

資料に基づき、第5章、第7章について事務局から説明。

委員

NATSについて、西宮・尼崎・豊中・吹田と中核市が地理的に並んでいるのは全国でもこの地域だけと大々的に広報しているが、NATSとして人事交流のほかに4市で実施していることを知りたい。

事務局

本委員会の内容からは外れるが、たとえば環境部門ではSDGsに掲げる目標の達成に向けて、バイオマス素材を利用した地域清掃用ゴミ袋を4市共通のデザインで共同調達する取組みを今年度から進めている。

委員

職員の育成に関して、他市では、協働を推進しづらい部署もあり、余計な仕事だと思う職員もいて、協働推進に向けて環境を変えていくのが大変だという話を聞いたことがある。他市では職員向けのアンケートを実施していたが、豊中市では、職員の協働に対する意識調査を匿名で行った実績はあるか。

事務局

協働事業市民提案制度にも基づき実施した、豊中市における「協働の文化」づくり事業のなかで、令和元年度に市職員向けのアンケートを実施した。いくつか設問を設けて、協働に対する考え方や

課題をアンケート形式で取り、多数の職員から回答があった。回答の集計結果をもとに、協働推進に向けた冊子を作成し、豊中市における「協働の文化」づくり事業の成果物として豊中市ホームページ等に公開している。

委員

そこでのアンケート結果などを踏まえながら、研修の内容を検討しているのか。

事務局

冊子の完成後、新型コロナウイルスの影響で、研修がオンライン形式での実施となり、冊子をうまく活用できていないことが今後の課題である。

委員

協働は大事なことで、対等性も重要なポイントだと思う。職員の育成についてだが、協働は一つの哲学のようなもので、担当している部署だけが携わるのではなく、1つの理念として全庁的にどの部署であっても同じような意識の共有があるのが望ましいと思う。現在の協働推進の取組みを通じて全庁的な意識共有はなされているのか。

事務局

協働推進員については、主任推進員には総務担当課の所属長を、推進員には各課の課長補佐級を選任している。また、新規採用職員や課長級昇格の時点で研修において協働推進に関する説明を実施している。これまでに研修を受けた職員が一定増えてきている。協働推進の制度ができて15年以上が経過し、実際に協働事業を経験した職員が増えて、管理職となった職員もいる。制度ができた時と比べると、職員の協働推進の意識は高くなってきている。また、設計している協働推進の制度を使わずとも、協働できる場所は協働していくという感覚はかなり広まっている。ただ、委員から指摘があったように、部署によっては協働事業として取り入れるものが少ないと考えるところもある。事業の実施方法についても、できる限り職員の負担が減るようなかたちで、うまく団体と協働できれば、より効果的、積極的に進めることができるのではないかと考えている。

委員

協働推進の取組みはどれくらいまでやれば良いのか、検証が難しいと思うが、効果検証の方法は考えているか。

事務局

現在集計中だが、毎年度、協働の取組み状況調査について全庁調査を行っており、協働に取り組んでいる件数自体は増えている。協働に対する意識や成果がどういったものかは調査では見えづらいところがある。コミュニティ政策課では、市民公益活動団体のデータベースを持っているので、他部署からの「このようなテーマで取り組んでいる団体を教えてほしい」という相談もある。また、市民活動情報サロンからも、市役所の関係部署が相談に来たという報告もある。地域に根差した市民活動団体やNPO法人等の専門性を持つ団体と一緒に事業を実施したいと考える部署は増えていると思う。

会長

NPO法の成立から20年が経過したが、協働の概念的な整理はされてきたと思う。実務上に落とし込むということでは、豊中市が作られた協働に関する冊子のように、実際の事例を積み重ねることが重要ではないかと思う。どんどん良い事例を認定するというかたちで、様々な協働の事例を積み上げていき、それを職員やNPO、自治会、地域団体に理解いただくための努力、取組みが重要だと思う。

資料に基づき、第6章について事務局から説明。

会長

本年5月に、豊中市の地域自治推進条例に基づく制度の見直し等について市長から諮問があったため、とりわけ今年度はこの章の振り返りや評価が重要となる。部会において議論いただいていると思う。

委員

各種地域団体の活動で「公民分館長は非常勤の地方公務員」と記載があるが、おそらく2、3年前からこの規定ではなくなったため、訂正をお願いする。

事務局

確認した上で訂正する。

副会長

校区別データベースについて、作成にあたっては、市役所庁内だけではなく、市民に公開できないのかという議論もあったと思う。データベースにだれが入力しているか疑問に思っていたが、事務局からの説明によると、各部局に依頼し、更新依頼をしているとのことであった。更新には全部局が関わっているのか。先ほどNATSの件もあったが、西宮市はまちづくり担当課と福祉担当課が連携して包括的な地域アセスメントを作成し、活用している。池田市ではまた違うやり方をされている。校区別データベースがどうかたちで入力されて、内容がどういうもので、それをどのように地域住民にお知らせしているのか。そういう点が今後の大事な要素になると思うため教えていただきたい。

事務局

まず中身についてだが、定量データと定性データがあり、各担当部局でまとめている。毎年4月ごろにコミュニティ課から各担当部局に依頼し、回答をコミュニティ政策課が整理して更新をしている。活用についてだが、市職員からコミュニティ政策課へ自治会エリア等について問合せがある。その際に、校区別データベースの周知をしている。地域住民には、まだ公表していない状況である。

副会長

地域自治の推進に向けて、地域の人たちが自分たちの地域の足りないものや、さらに発展させることでさらに特徴ある地域になるものを知ることが大切ではないか。そういったことを考える上で、データベースを活用してもらうことが重要だと思う。もちろん市職員にもその状況が分かるということは大切であると思うので、例えばストリートビューと連動して地域の状況を知るといことも考えられる。地域の人たちが自分の地域に愛着を持ちながら、地域自治組織を作っていないと、一歩踏み出すことも大変ではないかと思う。事務局からの説明では、取組み内容として防災が多い。防災から始めていくとか、福祉的な要素から始めていくとか、そういう動きでないと、地域住民にとって地域自治組織の組成の必要性を感じられないと思う。ぜひ校区別データベースをうまく活用するために、全部は難しいかもしれないが、市民にも公開していく方向で検討いただければと思う。

事務局

すべての校区別データベースの内容は公開できない状況ではあるが、一部のデータについては地域住民への説明の際に提示している。今後、公開に向けて工夫できるよう検討していく。

副会長

地域の基礎的な情報だけではなく、活動の情報も必要である。地域の中でどんな活動が行われているか

という情報も地域の皆さんに公開する必要があると思う。校區別データベースという、定量データや定性データ、社会資源リストだったり、そういったイメージがあるが、インフォーマルな活動だったり、そういう地域資源も含めて地域に公表することで、「気付き」という失礼な言い方かもしれないが、「思っていたけどやっぱりそうだったな」という点を知っていただく機会となるため、校區別データベースを活用することをぜひお願いしたい。

会長

昭和40年代から「コミュニティカルテ」という捉え方があり、総務省でも取り組んでこられた。コミュニティ活動が活発なところは、こういう情報共有が活発にされてきた経緯もあると思う。そんな経緯もあり、豊中市は熱心に取り組んでこられたと思う。コミュニティ活動が活発になるように、校區別データベースをきっかけづくりとして、防災や福祉等の関心が強い取組みにも有効活用していただけたらと思う。ぜひ活用に向けた検討をお願いしたい。

委員

地域自治組織活動交付金の中に、その地域で実際に動く方々の人件費は含まれているのか。協働の際の難しいことの1つに人件費の扱いがあると思う。市民との協働にもいろんなフェーズがある。手弁当でボランティアなものもあれば、専門性があるもので、まちづくりコンサルタントが請け負った場合は相当な額になることもある。そのあたりが一律に考えられない。あるいは考えないほうが良いのかなといつも悩むところである。そのあたりも含めて教えていただければと思う。

事務局

地域自治組織の役員や事務スタッフの方にお金を払うかという質問であれば、地域によって有償とするところもあれば、完全にボランティアとする地域もある。会計や事務作業はかなりの量があり負担がかかるので、NPO等に委託することも可能と説明しているが、やはり地域のことは地域でやりたいということで、委託しているところは無いという現状である。

委員

そういう場合の費目は謝金になるのか。管理費のようなかたちで常時、会計業務を行うことに対して人件費が付くことはないのか。

事務局

謝礼金となると思う。

委員

そこが難しいといつも思う。直接経費と間接経費は両方必要で、何かの事業をする時にその時間内あるいは前後は直接経費になると思うが、常時、事務局的なことをし続けるためにかかる間接経費は管理費として考えてよいのか。

事務局

実際に、年間で支払いをしているところもある。

委員

地域によって謝礼があるところと無いところがあるようだが、地域住民が会議に出席することに対しての謝礼は出ないと聞いている。プロや専門家に会計処理等を頼んだ場合の謝礼の支払いは可能だが、地域の人たちが行事に従事したり、会議に出る時には謝礼は支出しないと考えてよいのか。

事務局

会議等への出席に対する謝礼金は出していない。

委員

謝礼金の出る人、出ない人の区分けがよく分からないことがある。たとえば各校区の分館長と主事には謝礼的なものが出るが、同じ活動をしていても副分館長には出ない。もう1点は協働に関連することだが、地域で関心がある防災に関して、市の色々な部署が混在している。地域の自主防災組織は危機管理課が担当している。「要支援者リスト」は、自主防災組織は持っておらず、校区福祉委員会が持っている。校区福祉委員会からリストの提供を受けるよう言われるが、個人情報であり軽々とリストを渡せないと思う。そこに壁がある。市は縦割りで横の連携が無いため、地域では色々な団体が防災訓練をやっている。民生児童委員会、校区福祉委員会、自主防災組織などが行っている。私もいろんなところに呼ばれて、同じ訓練を同じ校区でしている。そこをまとめて、市役所の部署も横につながって、どこにリストを渡すか等を一から整理し直してもらう必要がある。この機会にぜひ仕組みを見直していただけたらと思う。

事務局

地域自治組織で一番取り組まれているものが防災である。なぜかという、子どもから高齢者、障害のある方など、地域の方すべてが対象となるので一番実施しやすい。地域の既存の事業に対しては交付金が出せないということもある。色々な地域団体や各種団体が防災の取組みをしていると聞いている。コミュニティ政策課も危機管理課とさらに連携を取りながら、地域自治組織を立ち上げ、地域の皆さんのご負担が少なくなればと考えている。

委員

地域の概況を見ると、たしかに豊中市の自治会数、加入率が減っていると分かる。各種地域団体の活動も記載があるが、ここに自治会の説明が無い。各種地域団体は横の連携は取れているのかどうか教えてほしい。

事務局

地域団体間の連携が取れている校区もあるが、同一人物が団体運営に関わっているという現状もある。全ての各種地域団体が連携を取れているわけではないと思う。

委員

地域自治の推進を考える時に、団体が連携できなければ、地域が一つにまとまっていくことはないと思う。住んでいる地域では近くの公園に行くと掲示板があり、自治会に関する活動についての動きがよくわかる。ところがPTAや子ども会また防災という話はあまり聞かない。日頃どうしているのかが情報として入ってこない。自治会か公民分館のようなところで、束ねるところが本来あって、そこが地域としてこうするべきだというジャッジメントをしていかないといけないと考える。これだけ地域に団体がたくさんあっても志しが一つにはなれていないと感じる。

委員

防災訓練を実施することで市からの交付金がもらえると知った。マンションごとに防災訓練を実施しているところもある。マンションの管理費でやっているところもあるので、教えてあげたいと思う。

委員

事業所を経営している立場として、公益性が少ないと事業の継続性がない。事業を継続していくうえでどういうことが必要かという、やはり課題の解決である。私の勤めているところは、もともと協同組織。ただし文字が変わってきた。校區別データベースは私たちでいうマーケティングになる。各地域の実情を把握して、どういうものがその地域で必要とされているか、それを提供でき

るかどうかを考えていく。私たちがいちばん標榜しているのは「持続可能性」。SDGs は事業では当たり前の話で、どの事業でも掲げている。「効果測定」も非常に大事で、その中にいちばん出てくるのは「成功事例」である。持続性を持って考えるうえで、いちばん必要なのは巻き込んでいくこと。事業においてもストーリー性が大事。ストーリー性をいかに作っていくかによって、その事業が続いていく。公益活動にもそういう考えが必要ではないかと思う。公益性ですから、危機感や問題意識も必要である。豊中市でどんな問題が今あるのか、それは北と南、東西でも違うと思う。豊中市の西部は大阪府下で4番目に工場が多いところであり、そこにおける問題もたくさんあるが、こういうところにはあまり出てこない。東西南北それぞれで違った課題を抱えているので、各地域で今こういう問題がありますよ、こういう危機意識を持ったほうがいいですよと豊中市でズバッと出していただき、それを解決するためには団体での活動も大切ですし、助け合いも大事である。こういう活動をテーマごとに明確にしてやっていったほうが一本化もしやすいと思う。各部署でも課題解決にあたっては、色々な部署を巻き込まないといけない。自分ごととして捉えるPRが必要ではないかと思う。自治会の加入率を見たり、防災はのべ人数は多いが、実際はどれくらいの人が本当に危機意識を持っているか疑問を感じる。

会長

まずどう成果を出して課題解決していくか。その課題解決を具体的に設定されることが重要である。それぞれの地域ごとに課題があるとのことであつたが、本当にその通りだと思う。そのためには自分ごととして捉えること。企業も含めて巻き込んで自分ごとにしていく。企業も企業市民であるので一員として必要だと思う。自治会加入率を見ても自分ごとになっていないという危機感を持つべきだということも同感である。協働事業においても同じだが、成功事例などを共有して、できるだけ取り組みやすい状況を作っていくことが行政や私たち委員会の役割や使命ではないかと思う。課題解決のためには組織の作り方として、企業でもよくあるが、実際にこれをやっさいこうとなればプロジェクトチームを作って、その中で効率的効果的に実施していく。そのような仕組みも考えていくことが重要かなと思う。

いただいた意見については、私と事務局で内容を取りまとめ、この委員会としての評価とさせていただきます。

事務連絡

- 第2回地域自治推進部会 10月7日(金)10時~12時 開催
- 第2回市民公益活動支援センター受託団体審査部会 10月14日(金)開催

3. 閉会